

日本海ガス株式会社

2026 年 8 月 28 日

都市ガス料金の改定 および原料費調整（スライド）制度に基づく 2026年10月のガス料金について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて弊社では、ガス小売供給約款料金の改定を主な内容とする都市ガス料金の改定を、2026年10月検針分より下記のとおり実施することとなりましたので、お知らせいたします。

敬具

記

I. ガス料金改定について

1. 改定理由

都市ガス原料の卸元事業者から、熱量換算係数および原料構成係数（LNG・プロパン構成係数）の変更に伴い、2026年10月以降の卸価格を改定する旨の通知を受けました。

これを受け、弊社においても、ガス小売供給約款料金および選択約款料金を改定するものです。

2. 主な改定内容

（1）ガス小売供給約款料金

●ガス小売供給約款料金（税込）

料金表	1か月の 使用量	基本料金 (円/月)	9月適用 従量料金単価 (円/㎡)	10月以降 基準単位料金 (円/㎡)	改定額 (円/㎡)
A	0㎡から10㎡まで	1,215.61	294.97	287.84	▲7.13
B	10㎡を超え170㎡まで	1,694.11	247.12	239.99	▲7.13
C	170㎡を超え500㎡まで	10,576.83	194.87	187.74	▲7.13
D	500㎡を超える	12,721.83	190.58	183.45	▲7.13

※基本料金は変わりません。

※9月適用の従量料金単価は、毎月の原料費調整制度による調整額を含みます。政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による単価値引きは含みません。

※10月以降の実際に適用する従量料金単価（円/㎡）は、原料費調整制度に基づき、基準単位料金に平均原料価格の動向を反映して毎月決定されます。

●標準家庭のガス料金お支払額（税込月額）の比較

9月適用料金（円／月） ①	10月以降 基準料金（円／月） ②	増減額（円／月） ②－①	増減率（％）
6,636	6,493	▲143	▲2.15

※標準家庭のガス使用量は、弊社における過去5年間（2021～2025）の実績に基づいた、家庭用のお客さま1件あたりの平均使用量（20m³/月）です。

※9月適用料金は、毎月の原料費調整制度による調整額を含みます。政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による単価値引きは含みません。

（2）原料費調整条項の変更

原料費調整条項	現行	変更後
基準平均原料価格	97,170 円/トン	86,000 円/トン (2025 年 11 月～2026 年 1 月の平均原料価格)
平均原料価格の 算定方法	トンあたりLNG平均価格×0.9788＋ トンあたりプロパン平均価格×0.0231	トンあたりLNG平均価格×0.9461＋ トンあたりプロパン平均価格×0.0588

3. 対象の約款

- ・ガス小売供給約款
- ・家庭用選択約款
 - 家庭用給湯・暖房契約（うらわざ）
 - 家庭用暖房契約（ふゆわざ）
 - 家庭用給湯暖房システム契約（あったかライフ）
 - 家庭用コージェネレーションシステム契約（エコライフ）
 - 小型空調パッケージ契約
- ・業務用選択約款
 - 業務用契約
 - 空調用C契約
 - 空調夏期Ⅱ契約
 - 小型空調パッケージ契約
 - コージェネレーションシステム契約

4. 適用開始時期

2026年9月1日付で、ガス小売供給約款および選択約款を改定いたします。

改定後の料金表は、2026年10月検針分から適用いたします。

※実際に適用する従量料金単価（円／m³）は、基準単位料金に平均原料価格の動向を反映して毎月決定されます。

※料金算定期間の末日が2026年9月1日から2026年9月30日までの期間に属する場合は、2026年8月31日まで実施のガス小売供給約款に基づき料金を算定するものといたします。

Ⅱ. 2026年10月のガス料金について

1. 原料費調整制度に基づく調整

■「原料費調整（スライド）制度」に基づき、2026年10月検針分に適用される従量料金単価を、2026年10月以降に適用される基準単位料金に対し、1 m³あたり＋0円25銭（税込）調整させていただきます。

※政府の支援による単価値引き（10月値引き額14.0円・税込）を含みます。

■2026年10月の料金改定および原料費調整制度に基づく調整により、2026年10月検針分に適用される従量料金単価は、2026年9月検針分に適用される従量料金単価に対し、1 m³あたり＋11円12銭（税込）増加します。

※政府の支援による単価値引きを含みます（9月値引き額18.0円・税込、10月値引き額14.0円・税込）。

■標準家庭（1か月のご使用量が20 m³）の場合、ガス料金は月額6,498円（税込）となり、222円（3.54%）お支払額が増加します。

■2026年10月の料金改定により、基準平均原料価格が変更となりました。

※ 原料費調整（スライド）制度は、都市ガスの原料となるLNG、プロパンの価格変動に対応して、従量料金単価（1 m³あたりの単価）を、毎月見直す制度です。

今回の料金の算定基準となる2026年5月～2026年7月のLNG、プロパンの平均原料価格を2026年5～6月の貿易統計確報値および2026年7月の貿易統計速報値を基に算定しますと、平均原料価格は102,220円／t となります。2026年9月検針分のガス料金調整額を算定した2026年4月～2026年6月の実績平均原料価格に比べ、今回の調整額の算定基準となる2026年5月～2026年7月の実績平均原料価格は、トンあたり8,240円上昇することに加え、政府の支援に値引き単価が18.0円／m³（税込）から14.0円／m³（税込）が減額されますので、料金調整は上記のとおりとなります。

政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の詳細につきましては、資源エネルギー庁の特設サイト「電気・ガス料金支援」をご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>)

●2026 年 10 月検針分に適用されるガス小売供給約款料金（消費税等相当額を含みます。）

2026 年 9 月検針分の従量料金単価に対して、+11.12 円の調整となります。

料金表	1か月の使用量	基本料金 (円/月)	単価 (円/㎥)			10 月調整額 (円/㎥) ③-②	10 月増減額 (円/㎥) ③-①
			9 月適用 従量料金単価 (政府支援含む) ①	10 月以降 基準単価 ②	10 月適用 従量料金単価 (政府支援含む) ③		
A	0 ㎥から 10 ㎥まで	1,215.61	276.97	287.84	288.09	+0.25	+11.12
B	10 ㎥を超え 170 ㎥まで	1,694.11	229.12	239.99	240.24	+0.25	+11.12
C	170 ㎥を超え 500 ㎥まで	10,576.83	176.87	187.74	187.99	+0.25	+11.12
D	500 ㎥を超える	12,721.83	172.58	183.45	183.70	+0.25	+11.12

※基本料金は変わりません。

※基本料金、従量料金単価、基準単位料金とも消費税等相当額を含んでいます。

※政府の支援により 9 月単価は 18.0 円/㎥（税込）、10 月単価は 14.0 円/㎥（税込）が値引きされています。

●2026 年 10 月検針分 お客さまへの影響額

標準家庭（1 か月のご使用量が 20 ㎥）の場合

2026 年 9 月適用料金 ①	2026 年 10 月適用料金 ②	増減 (③) ②-①	増減率 ③/①
6,276 円	6,498 円	+222 円	+3.54 %

1. 上記の料金は、いずれも消費税等相当額を含む 1 か月の料金です。

2. 「標準家庭」のガス使用量は日本海ガスの家庭用のお客さまの 2021 年～2025 年の月平均使用量です。

●平均原料価格（円/ t）および従量料金単価調整額（円/ ㎥）

	2026.5～2026.7	2026.4～2026.6	基準平均原料価格
LNG 平均輸入価格(貿易統計値)	100,400	93,150	85,940
プロパン平均輸入価格(貿易統計値)	123,050	121,240	79,770
平均原料価格(LNG 換算)	102,220	93,980	86,000

■2026 年 5 月～2026 年 7 月の平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG 平均輸入価格} \times 0.9461 + \text{プロパン平均輸入価格} \times 0.0588 \\ &= 100,400 \text{ 円/t} \times 0.9461 + 123,050 \text{ 円/t} \times 0.0588 \\ &= 102,223.78 \text{ 円/t (10 円未満四捨五入)} \\ &= \underline{102,220 \text{ 円/t}}\end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 102,220 \text{ 円/t} - 86,000 \text{ 円/t} \\ &= +16,220 \text{ 円/t (100 円未満切捨て)} \\ &= \underline{+16,200 \text{ 円/t}}\end{aligned}$$

■従量料金単価調整額(1 ㎥あたり)の算定

$$\begin{aligned}\text{従量料金単価調整額} &= \{ \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円} \times 0.080 \times (1 + \text{消費税率}) \} - \text{政府の支援による値引き} \\ &= \{ +16,200 \text{ 円} / 100 \text{ 円} \times 0.080 \times 1.1 \} - \underline{14.0 \text{ 円}} \\ &= +0.256 \\ &= \underline{+0.25 \text{ 円/㎥}}\end{aligned}$$

※原料価格変動額 100 円につき従量料金単価を 0.088 (0.080×1.1) 円調整します。

※調整額がプラスの時は小数点第 3 位以下を切捨て、マイナスの時は小数点第 3 位以下を切上げます。

※政府の支援により、14.0 円/㎥（税込）が値引きされています。

	2026 年 10 月	備考
調整額 (円/㎥・税込)	+0.25	10 月以降の基準単価に対する調整額

以上

本件に関するお問い合わせ

日本海ガス株式会社

管理部料金センター 長谷川 （TEL：076-442-5020）